

3月定例会

平成17年度 一般会計

69億7,600万円

可決!



開会を宣言する長澤議長

平成17年第1回定例会は、3月8日から3月24日までの17日間で行われ、提案された28件の議案、発動2件は、原案のとおり可決、承認されました。

なお、継続審査となっていた請願2件、陳情1件については、請願1件が引き続き継続審査となり、残る請願1件と陳情1件については、不採択となりました。

7会計総額 138億7,800万円

平成十七年度の各会計の当初予算が決定しました。総額百三十八億七千八百万円、前年度と比較して、率にして〇・九%の増額となり、その主なものは、

一般会計
障害者福祉費、二億二千六百六十五万円
国民健康保険特別会計への繰出金、一億三千八百六十六万円
老人保健特別会計への繰出金、一億七千八百

三十一万円
公共下水道事業特別会計への繰出金、三億五百二十万円
介護保険広域連合への負担金、二億六千二百九十九万円
須恵町外二ヶ町清掃施設組合への負担金、五億四千四百九十六万円
粕屋南部消防組合への負担金、二億四千五百九十二万円等です。

五十二万円
内原、大谷線道路整備受託事業費、二億四千万円
須恵中学校体育館規模改造事業費、九千二百万円
西体育館屋根防水工事費、一千八百万円
避難所及び避難所誘導標識設置工事費、四百九十二万円等です。

平成17年度各会計当初予算額

会計区分	H17年度予算額	H16年度予算額	比較 (%)	
一般会計	69億7,600万円	73億5,000万円	5.1	
国民健康保険特別会計	23億2,663万円	19億3,564万円	20.2	
老人保健特別会計	22億0,739万円	22億3,363万円	1.2	
奨学資金特別会計	307万円	289万円	6.2	
公共下水道事業特別会計	10億3,693万円	11億3,296万円	8.5	
農業集落排水事業特別会計	8,840万円	9,294万円	4.9	
水道事業	収益的支出	5億6,133万円	4億8,337万円	16.1
	資本的支出	6億7,824万円	7億6,723万円	11.6
計	138億7,800万円	139億9,870万円	0.9	

前年度と比較すると、率にして五・一%、金額で三億七千四百萬円の減額になります。

(賛成多数で可決)
賛成十二・反対二

国民健康保険特別会計
一般被保険者療養給付費、九億四千五百八十七万円
老人保健医療費拠出金、五億一千六十八万円等です。

前年度と比較すると、率にして二〇・二%、金額で三億九千九十九萬円の増額になります。

(全員賛成で可決)
老人保健特別会計
医療給付費、二十億九千七百五十七万円等です。

前年度と比較すると、率にして一・二%、金額で二千六百二十四萬円の減額になります。

(全員賛成で可決)

公共下水道事業特別会計
管きよ築造工事請負費、四億一千七百万円、水道管等移設補償費、一億一千万円等です。

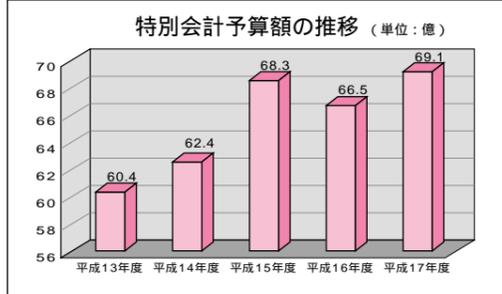
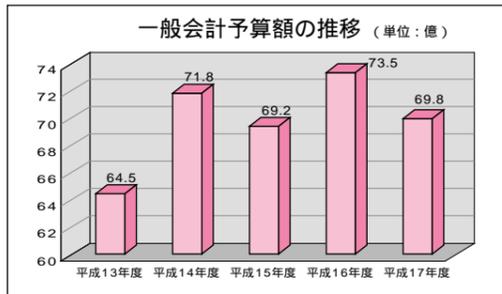
前年度と比較すると、率にして八・五%、金額で九千六百三十三萬円の減額になります。

(全員賛成で可決)
水道事業会計
第六次拡張事業費(佐谷浄水場の拡張整備費)四億五千三百六十二万円等です。

収益的支出を前年度と比較すると率にして一六・一%、金額で七千六百九十六萬円の増額になります。

資本的支出を前年度と比較すると率にして一一・六%、金額で八千八百九十九萬円の減額になります。

(全員賛成で可決)



健全な財政運営を!

一般会計歳入歳出予算の総額は、六十九億七千六百万円で前年度当初予算と比較すると三億七千四百萬円の減で、率にして五・一%と大きく減少しています。

昨年度予算の特殊要因として、減税補てん債(借金)の借り換えに関する予算二億七千八百八十万円が減少した主な要因です。

地方財政は、歳入の確保が非常に厳しい状況と

なっており、そのため歳入の抑制を図らなければなりません。

平成十七年度予算においても、徹底的な経費の節減が行われています。

具体的に経常経費では、職員の旅費削減、臨時雇用賃金の抑制、委託料の見直し、補助金の一部削減を行い、普通建設事業についても対前年度比一八・九%減で、特に緊急性を要する必要最小限度の事業の計上に抑えられています。

このように、非常に厳しい予算編成となっておりますが、地方財政を取り巻く環境は益々厳しさを増す状況が続く中、議会としましては、なお一層気持ちを引き締めて健全な財政運営を行っているか厳しくチェックしていきたいと思っております。